

極楽苑居宅介護支援事業所 料金表 (要介護1～要介護5)

令和3年4月～

★ 基準介護サービス [保険給付対象サービス]

居宅介護支援費Ⅰ (特定事業所加算Ⅱ407単位分を含む)

要介護度	料 金	負担額	備 考
要介護 1	16,387円	負担無	担当するケアマネジャーの受け持ち ご利用者が40件未満の場合で、当 苑のサービス地域内においてサービ スを受けられた場合
要介護 2	(1,483単位)		
要介護 3	19,945円	//	
要介護 4	(1,805単位)		
要介護 5			

初回加算【新規ご利用の場合に算定】

項 目	料 金	負担額	備 考
初回加算	3,315円 (300単位)	負担無	新規に計画を作成する場合や要介護 認定が2区分以上変更された場合

加算サービス【対象となられた場合に算定】

項 目	料 金	負担額	備 考
入院時情報連携加算(Ⅰ)	2,210円(200単位)	負担無	入院後3日以内に情報提供
入院時情報連携加算(Ⅱ)	1,105円(100単位)	//	入院後7日以内に情報提供
退院・退所加算 (カンファレンスへの参加有)	1回6,630円(600単位) 2回8,287円(750単位) 3回9,945円(900単位)	//	入院・入所中に退院・退所に向けて 病院等と連携を行い、必要なサービ ス調整を行った場合
退院・退所加算 (カンファレンスへの参加無)	1回4,972円(450単位) 2回6,630円(600単位)		
ターミナルケアマネジメント加算	4,420円(400単位)	//	ターミナル期により頻回な訪問等を行 った場合
緊急等居宅カンファレンス加算	2,210円(200単位)	//	医師の求めにより、利用者宅を訪問 しカンファレンスを行った場合(月 2回まで)
通院時情報連携加算	552円(50単位)	//	利用者の診察時に同行し、医師との 情報交換を行った場合

※通院時情報連携加算では、通院時の乗降介助等はありません。

通常のサービス実施地域以外の方は、訪問時等で交通費(実費相当)を頂く場合がございます。